

町田市地域防災計画修正の概要及び意見募集の実施について

町田市では、2019年度に町田市地域防災計画第1章～第3章の主に震災対策に係る内容を修正いたしました。2020年度は、町田市地域防災計画第4章～第10章の風水害対策等に係る内容の修正作業を進めており、パブリックコメント（1月予定）を経て、2月の防災会議で審議いただき、承認を受け、4月に公表する予定です。

1 修正のポイント

（1）各種計画修正への対応

◆東京都地域防災計画（風水害編・大規模事故編・原子力災害編）修正への対応

東京都が、2020年度中に東京都地域防災計画（風水害編・大規模事故編・原子力災害編）の修正を完了するため、引き続き、東京都と連携を図り、修正作業を進めてまいります。

◆町田市地域防災計画（2019年度修正）の反映【全編】

2019年度の町田市地域防災計画第1章～3章の修正内容と整合性を図るために、第4章～10章において、関連する文言修正をしました。

（2）法改正等への対応

◆警戒レベルを用いた防災情報の発信を導入【第4章 第12節 避難対策】

「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府（防災担当））が2019年3月に改定されたことを受け、災害時に市から発信される防災情報に警戒レベルを導入しました。町田市においても、既に昨年の出水期から運用をしておりますが、災害時に市から発信される情報を明確化し、市民等の避難行動の支援へとつなげることができるよう、警戒レベルに基づいた情報発信について記載いたしました。

（3）既往災害等への対応

◆「令和元年東日本台風」における課題を踏まえた対応【第4章 第12節避難対策】

「令和元年東日本台風」における課題を踏まえ、災害の状況等に応じて、予備的に開設する避難施設を位置付けしました。

◆避難施設における感染症対策について【第3章 第12節避難対策、第4章 第12節避難対策】

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症対策物資の整備について記載いたしました。

また、避難施設での密を避けるため、避難スペースの区分や受け入れの方法等を見直す等、避難施設の開設・運営にあたっての感染症対策について記載いたしました。

(4) その他の修正

◆地区防災計画の策定【第2章 第1節災害に強い人と組織づくり】

災害対策基本法に、地区単位の居住者等が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が定められております。自主防災隊が策定している防災計画を地区防災計画として、町田市地域防災計画に記載いたしました。

2 意見募集（パブリックコメント）の実施及びその後の予定

この度の修正案については、来年1月初旬からのパブリックコメントの実施を予定しております。修正原案は、各市民センターや各駅前連絡所、図書館等に配置するほか、町田市ホームページに掲載いたします。

パブリックコメントの実施結果については、3月議会にて行政報告いたします。今回の修正案については、市民意見の取りまとめを経て、2月の防災会議にて審議、承認を頂き、内容を確定する予定です。

3 修正スケジュールの変更について

東京都が、7月に東京都地域防災計画（風水害編・大規模事故編・原子力災害編）を公表する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、修正スケジュールが見直しとなりました。これを受け、町田市においても修正スケジュールを変更いたします。

スケジュール（予定）

時期	内容
2021年1月上旬	素案について、パブリックコメント実施
〃	最終案を作成
2月中旬	町田市防災会議で町田市地域防災計画（案）の承認
3月	議会行政報告
4月	公表